

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 東串良町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	787
自給的農家数	195
販売農家数	592
主業農家数	269
準主業農家数	25
副業的農家数	298

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	592
女性	61
40代以下	2

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	272
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	10
農業参入法人	16
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	839	586	-	-	-	1425
経営耕地面積	617.36	819.71	735.23	21.75	43.19	1437.07
遊休農地面積	10.1	24.2	24.2	0	0	34.3
農地台帳面積	837	566	566	0	0	1403

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	2

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年1月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 399ha	425ha	30. 4%
課 題	農地あっせん適正化事業に基づき、農業委員によるあっせん活動を行い、担い手への利用集積に努めているが、小規模な農地や耕作不べつな農地についての利用集積について苦慮している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	435ha	(うち新規集積面積	3ha)
	目標設定の考え方:過去2年間の実績を基に設定した。			
活動計画	農地あっせん適正化事業に基づき、年間を通じて農業委員・最適化推進委員によるあっせん活動を行い、担い手への利用集積に努める。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	6 経営体	3 経営体	4 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	1. 3ha	6. 2ha	4. 38ha
課 題	農業者の高齢化に伴い、認定農業者の確保に苦慮している。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	1.0ha
活動計画	東申良町農業再生協議会を中心に新規認定農業者の確保のために、農家を巡回する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 410ha	24. 4ha	1. 7%
課 題	耕作放棄地には小規模な農地が多いため、耕作人を探すのに苦慮している。また、所有者が県外に在住していたりするため、連絡調整に困っている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5ha		
	目標設定の考え方:過去2年間の実績と遊休農地の程度を踏まえて設定した。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	池之原地区5名 柏原地区7名	4月～8月	8月～9月
	調査方法	池之原地区5名・柏原地区7名体制で、2千分の1の地籍図を基に地区ごとの遊休農地調査を実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用意向調査	10～11月	11月～12月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 399ha	0. 1ha
課 題	違反転用は少ない状況であります。転用の申請をされるよう指導しているが、申請に至ってない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	違反転用を早期発見し、所有者に適正な措置を行うよう指導する。また、農業委員会だよりで違反転用には厳しい措置があることや、農地の転用には許可が必要等の事項を記載して、平成31年1月に町内全世帯に配布し、違反転用の防止に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入